

令和 8 年度 人権に関する市民意識調査の概要

1 調査の目的（5年ごとに調査）

「すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現」を目指し、今後の本市の人権教育・啓発活動を実施していくにあたっての基礎資料とするため、市民の人権に対する意識の把握を目的とする（前回の調査：令和 3 年度）。

2 調査対象

令和 8 年 8 月 1 日現在（予定）の住民基本台帳を基に 18 歳以上の市民を対象とし、年代別に無作為によって 2,000 人を抽出する。

3 調査方法

郵送による送付及び回収による。また、二次元コードからオンラインで回答いただく（オンラインによる回答）。

4 調査期間（予定）

令和 8 年 9 月 1 日～9 月 30 日

前回調査時との変更点

1 経年比較を可能にする「時点修正」

前回（令和 3 年度）の調査内容や項目をベースにしつつ、この 5 年間における社会情勢の変化等に合わせ、表現等を修正しました。これにより、5 年前のデータとの比較を可能にしていきます。

2 新たな人権課題「マイクロアグレッション」項目の追加

無意識の偏見や差別から生まれる日常的な微細な攻撃行為について、市民の認識を把握するため、「マイクロアグレッション」に関する設問を新たに 1 項目追加しました（質問 15）。